

# **1 消防庁から発出した主な通知・事務連絡等**

# 1 消防庁から発出した主な通知・事務連絡等

資料1-1 東日本大震災の対応に関連する消防庁から発出した主な通知・事務連絡等一覧表

NO	発信日	文書番号	宛先	件名
1	平成23年3月13日	—	各消防防災主管部	救急搬送に伴う放射線汚染に係る情報提供等について
2	平成23年3月13日	—	東京消防庁・各政令指定都市消防長 各都府県消防本部消防長(東京電力管内)	東京電力の需給逼迫による計画停電の実施について(通知)
3	平成23年3月14日	—	各都府県危機管理担当部長	東京電力の需給逼迫による計画停電の実施に伴う注意喚起
4	平成23年3月14日	—	関係都府県消防防災主管課 東京消防庁・関係指定都市消防本部	東京電力の需給逼迫による計画停電の実施に伴う防火対策の徹底について
5	平成23年3月15日	—	各都府県消防防災主管部長 各都府県危機管理担当部長(東北電力管内)	東北電力の需給逼迫による計画停電の実施について(通知)
6	平成23年3月15日	—	各都府県消防防災主管部長 各都府県危機管理担当部長(東北電力管内)	東北電力の需給逼迫による計画停電の実施に伴う注意喚起
7	平成23年3月15日	—	関係都府県消防防災主管課 関係指定都市消防本部	東北電力の需給逼迫による計画停電の実施に伴う防火対策の徹底について
8	平成23年3月16日	—	各都府県消防防災主管課 東京消防庁・各指定都市消防本部	東北地方太平洋沖地震における被災地でのガソリン等の運搬、貯蔵及び取扱い上の留意事項について
9	平成23年3月17日	—	各都府県消防防災主管部(局)長	救急救命士の特定行為の取扱いについて
10	平成23年3月17日	—	各都府県消防防災主管課 東京消防庁・各指定都市消防本部	東北地方太平洋沖地震における被災地でのガソリン等の運搬、貯蔵及び取扱い上の留意事項に係る啓発用資料の送付について
11	平成23年3月21日	—	各都府県消防防災主管課長	緊急消防援助隊の今後の活動について
12	平成23年3月23日	—	各都府県消防防災主管課 東京消防庁・政令指定都市消防本部	東北地方太平洋沖地震で現場活動に従事した消防職員の惨事ストレス対策について
13	平成23年3月28日	—	各都府県消防防災主管部(局)長	大規模災害時における救急救命士の特定行為に関するプロトコール及び指示体制等について
14	平成23年3月28日	消防特第35号	関係都府県消防主管部長	平成23年東北地方太平洋沖地震に係る石油コンビナート等特別防災区域の防災対策について
15	平成23年3月28日	消防危第52号	各都府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	平成23年東北地方太平洋沖地震に対応した消防法令の運用について(通知)
16	平成23年3月28日	消防予第92号	各都府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	平成23年東北地方太平洋沖地震に対応した消防法令の運用について(通知)
17	平成23年3月30日	—	各都府県消防防災主管課 東京消防庁・各指定都市消防本部	平成23年東北地方太平洋沖地震に伴う津波による毒物又は劇物等の流出事故等に係る対応について
18	平成23年4月7日	—	各都府県消防防災主管部 東京消防庁・各指定都市消防本部	平成23年東北地方太平洋沖地震に対応した消防法令の運用について(通知)の再送付について
19	平成23年4月27日	—	関係都府県消防主管課、消防団事務担当者(岩手県、宮城県、福島県) 仙台市消防局 消防団事務担当者	東日本大震災に係る消防団員の心のケアについて
20	平成23年4月28日	—	各都府県消防防災主管課 東京消防庁・各指定都市消防本部	応急仮設住宅等に係る執務資料の送付について
21	平成23年5月2日	消防災第160号	各都府県知事	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律について(災害対策基本法の一部改正部分について)
22	平成23年5月6日	消防災第157号	各都府県知事	地域防災計画等に基づく防災体制の緊急点検の実施について(通知)
23	平成23年5月13日	—	各都府県消防主管課 東京消防庁・政令指定都市消防本部	東日本大震災に係る緊急時メンタルサポートチームの派遣について
24	平成23年6月23日	—	各都府県消防防災主管課 東京消防庁・各指定都市消防本部	東日本大震災を踏まえた調査の実施予定について(連絡)
25	平成23年7月11日	消防予第271号 消防危第139号 消防応第248号 消防情第111号	各都府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	電力の需給逼迫に伴う停電等への対応について(通知)
26	平成23年8月10日	消防災第265号	各都府県知事 各指定都市市長	消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部を改正する政令の施行について(通知)
27	平成23年8月22日	—	各都府県消防防災主管課 東京消防庁・指定都市消防本部	東日本大震災に係る応急仮設施設整備として設置される特別養護老人ホーム等及び介護老人保健施設について(情報提供)
28	平成23年10月28日	消防災第337号	各都府県知事、各指定都市市長	消防団の充実強化について(通知)
29	平成23年10月31日	—	岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、千葉県、長野県 消防防災主管課	東日本大震災で建設された応急仮設住宅における防火対策等について(情報提供)
30	平成23年12月2日	消防消第207号	関係各都府県消防防災主管部長	応急仮設住宅における早急な消火体制の確立等について
31	平成23年12月27日	消防災第436号	各都府県消防防災主管部長	地域防災計画における地震・津波対策の充実・強化について(依頼)
32	平成24年1月31日	消防危第28号	各都府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	東日本大震災を踏まえた危険物施設の地震・津波対策の推進について
33	平成24年2月1日	消防災第23号 消防団第6号 消防連第13号 消防応第17号 消防情第12号 消防参第31号	各都府県消防防災・危機管理部長 東京消防庁・政令市消防長	防災・減災対策等の推進に係る留意事項について(通知)
34	平成24年3月9日	消防災第100号	各都府県消防防災主管部長 東京消防庁・各政令指定都市消防長	津波災害時の消防団員の安全確保対策について
35	平成24年3月30日	消防特第63号	関係都府県消防防災主管部長	特定防災施設等及び防災資機材に係る地震対策及び津波対策の推進について(通知)
36	平成24年4月11日	消防消第96号	各都府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	大規模災害発生時における消防本部の効果的な初動活動のあり方について
37	平成24年6月28日	消防消第156号 消防予第257号 消防危第167号 消防情第196号 消防応第116号	各都府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	電力の需給逼迫に伴う停電等への対応について(通知)
38	平成24年8月1日	消防危第184号	各都府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	屋外貯蔵タンクの津波被害シミュレーションツールの提供について
39	平成24年8月21日	消防危第197号	各都府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	危険物施設の地震・津波対策に係る予防規程の策定について
40	平成24年8月30日	消防災第305号	各都府県消防防災主管部長 東京消防庁・各政令指定都市消防長	「東日本大震災を踏まえた大規模災害時における消防団活動のあり方等に関する検討会」報告書を受けた取り組みの推進について(通知)

# 1 救急搬送に伴う放射線汚染に係る情報提供等について（平成23年3月13日）

事務連絡  
平成23年3月13日

各消防防災主管部 御中

消防庁救急企画室

## 救急搬送に伴う放射線汚染に係る情報提供等について

平素より救急業務を含む消防行政に関し、御尽力賜りますことに感謝申し上げます。

さて今般、東北地方・関東地方・中越地方等広範囲にわたり発生した地震により、各地で甚大な被害が発生しており、消防庁でも迅速な情報提供及び留意事項の周知等必要な対応を行っております。

今回、消防庁の「平成23年（2011年）東北地方太平洋沖・中越地震（第26報）（平成23年3月13日、消防庁災害対策本部）」により、福島第一原子力発電所において爆発が発生、負傷者4名、10km圏内の病院に収容されていた患者が汚染しており、入院患者等15人と救急車が汚染し、15人の脱衣等及び救急車の除染を実施したと報告されております。

つきましては、本件について、管下の消防機関等にも情報提供をお願いするとともに、原子力発電所等、被ばく管理に係る消防活動上の留意事項について、下記の留意事項を直ちに再徹底して頂きますようお願い致します。

なお、参考として「原子力施設等における消防活動対策ハンドブック（平成16年3月、平成20年2月一部改訂）」の一部（別添1、2）を参考として添付します。

## 記

### 1 被ばく防止への取り組み

- (1) 原子力災害発生時には、活動場所が避難対象圏外であっても、搬送時に個人線量計を必ず携帯すること。
- (2) 線量と除染の有無を確認すること。

### 2 資料（「原子力施設等における消防活動対策ハンドブック」）

- (1) 別添1 「原子力施設等における消防活動対策ハンドブック」第2節基本戦術 第5 安全管理
- (2) 別添2 「同ハンドブック」第4節放射性同位元素等取扱施設における消防活動対策 第11 救急活動

(注) 別添資料は、省略する。

#### (連絡先)

総務省消防庁救急企画室

担当 長谷川専門官、渡邊係長

TEL : 03 5253 7529

FAX : 03-5253-7539

E-mail : y14.watanabe@soumu.go.jp

**至急**

平成23年3月13日  
消防庁災害対策本部

東京消防庁・各政令指定都市消防長 殿  
各都県消防本部消防長 殿  
(東京電力管内)

東京電力の需給逼迫による計画停電の実施について（通知）

経済産業省及び東京電力から、別添のとおり、連絡がありましたのでお知らせします。併せて、東京電力からの情報（ホームページ等で要確認）にも御留意いただきますようお願い申し上げます。特に、早朝からの計画停電が予定されている地域におきましては、一層の御留意をお願いします。

また、再通電火災の危険性につきましても、住民に対して、必要に応じて広報をお願いします。一部の報道によりますと、断水する地域も発生するとのことです。

後日、今回の計画停電に伴う、救急搬送の状況等については、別途、調査をお願いする予定であることを申し添えます。

## 需給逼迫による計画停電の実施と一層の節電のお願いについて

平成23年3月13日  
東京電力株式会社

3月11日に発生いたしました三陸沖を震源とする東北地方太平洋沖地震により、福島第一および第二原子力発電所をはじめ発電所および流通設備など当社設備が大きな影響を受けていることから、当社供給区域における電力需給が極めて厳しい状況となっております。

これまで当社は、他の電力会社からの応援融通受電などにより、電力の安定供給確保に全力で取り組んでまいりました。また国からは、国民の皆さまや経済団体に向けて節電の要請をいただいているところです。

しかしながら、今後予想されます電気の使用量に対し、供給力が大変厳しい状況にあることを踏まえ、予見性のないまま大規模な停電に陥らないよう、明日以降は、計画的に停電をお願いさせていただきます。これまで停電回避に向け、全力で取り組んでまいりましたが、このような事態を招いてしまったことを、お客さまをはじめ広く社会の皆さまに大変ご迷惑とご心配をおかけし、誠に申し訳なく思っておりますが、当社としては、安定供給に向け早急、最大限の対策を講じることで、一日も早い復旧に取り組んでまいります。

## ○3/14(月)につきて

計画的な停電が予定される地域と時間帯は、以下(および別紙)の通りとなります。実際の停電時間は、各グループの時間帯のうち3時間程度になる予定です。

大変申し訳ございませんが、停電の対象となるお客さまにつきましては、お知らせしました停電予定時間に備えていただくとともに、そのほかの地域にお住まいのお客さまにつきましても、引き続き、不要な照明や電気機器のご使用を控えて頂きますよう、お願いいたします。

経産省資料「ブローワ」と表記

## &lt;計画停電の予定地域&gt;

第1グループ	6:20~10:00	の時間帯のうち3時間程度
第2グループ	9:20~13:00	の時間帯のうち3時間程度
第3グループ	12:20~16:00	の時間帯のうち3時間程度
第4グループ	18:50~17:30	の時間帯のうち3時間程度
第5グループ	15:20~19:00	の時間帯のうち3時間程度
第1グループ	16:50~20:30	の時間帯のうち3時間程度
第2グループ	18:20~22:00	の時間帯のうち3時間程度

※ グループ毎の具体的な地域については、別紙の通りとなります。

※ グループ毎の時間帯は、開始・終了時間が多少前後することがあります。

※ なお、当日の需給状況によっては、予めお知らせした時間以外にも停電する場合がございます。

【その他】

- ・ 切れた電線には絶対にさわらないでください。
- ・ 火災防止のため、自宅を離れる際には、ドライヤーなどの電気機器のスイッチを入れたまま外出しないようお願いします。
- ・ 自家発電をお持ちのお客さまにつきましては、燃料の確保等をお願いいたします。

<参考>

○3月18日の需給予測

需要想定	3,700万kW (18時～19時)
供給力	3,700万kW

○3月14日の需給予測

需要想定	4,100万kW (18時～19時)
供給力	3,100万kW

以上

## 想定される停電エリア

&lt;平成23年3月14日(月) 6:20~10:00 16:50~20:30 &gt;

## 第1グループ

下記、市町村の一部のエリア

- 【栃木県】 さくら市、宇都宮市、益子町、塩谷町、市貝町、真岡市、大田原市、那珂川町、那須烏山市、那須町、日光市、芳賀町
- 【群馬県】 みどり市、伊勢崎市、吉岡町、玉村町、桐生市、高崎市、高山村、渋川市、榛東村、前橋市、中之条町、東吾妻町、藤岡市
- 【茨城県】 かすみがうら市、つくばみらい市、つくば市、阿見町、稲敷市、下妻市、河内町、牛久市、境町、笠崎市、結城市、桜川市、取手市、守谷市、常総市、水海道市、筑西市、土浦市、八千代町、板東市、利根町、竜ヶ崎
- 【埼玉県】 さいたま市、ときがわ町、ふじみ野市、横瀬町、皆野町、寄居町、狭山市、坂戸市、三芳町、志木市、所沢市、小鹿野町、小川町、新座市、川越市、秩父市、朝霞市、鶴ヶ島市、東大和市、東秩父村、入間市、飯能市、富士見市、嵐山町、和光市
- 【千葉県】 野田市、流山市、柏市、白井市、松戸市、我孫子市、市川市、浦安市、千葉市、大網白里町、八街市、東金市、山武市、長南町、市原市、長柄町、睦沢町、茂原市、木更津市、白子町、袖ヶ浦市、君津市、富津市、鋸南町、南房総市、鴨川市、館山市、勝浦市、大多喜町、御宿町、いすみ市、船橋市、鎌ヶ谷市、八千代市、四街道市、佐倉市、
- 【東京都】 武蔵野市、三鷹市、西東京市、東久留米市、新座市、小平市、東村山市、清瀬市
- 【神奈川県】 逗子市、横須賀市、鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市、相模原市、座間市、海老名市、綾瀬市、平塚市、寒川町、厚木市、
- 【静岡県】 御殿場市、裾野市、小山町

※設備状況により、各グループで停電エリアが変更となることがありますので、ご了承ください。

## 想定される停電エリア

<平成23年3月14日（月）9：20～13：00 18：20～22：00.>

### 第2グループ

下記、市町村の一部のエリア

【栃木県】佐野市、小山市、野木町

【群馬県】太田市

【茨城県】古河市

【埼玉県】川口市、さいたま市、蕨市、鳩ヶ谷市、戸田市、越谷市、吉川市、松伏町、三郷市、春日部市、宮代町、杉戸町、川越市、狭山市、鶴ヶ島市、日高市、飯能市、入間市、坂戸市、川島町、毛呂山町、越生町、ときがわ町、騎西町、幸手市、大利根町、白岡町、北本市、蓮田市、伊奈町、鴻巣市、桶川市、上尾市、加須市、久喜市、五穀町、行田市、熊谷市、羽生市、深谷市、所沢市

【千葉県】千葉市花見川区・美浜区・中央区・稲毛区・若葉区、習志野市、八千代市、印西市、我孫子市、白井市、栄町、成田市、神崎町、香取市、多古町、芝山町、佐倉市、市川市、松戸市、船橋市、野田市、流山市

【東京都】東村山市、清瀬市、東大和市、国分寺市、府中市、小金井市、八王子市、国立市、小平市、西東京市、武蔵野市、三鷹市、調布市、立川市、昭島市、武蔵村山市、多摩ニュータウン、町田市、狛江市、多摩市、日野市、稲城市

【神奈川県】横浜市鶴見区・港北区・南区・保土ヶ谷区・戸塚区・神奈川区・瀬谷区、厚木市、海老名市、座間市、伊勢原市、茅ヶ崎市、寒川町、二宮町、平塚市、大磯町、秦野市、中井町、大和市、相模原市、川崎市多摩区、高津区

【山梨県】笛吹市、市川三郷町、甲府市、中央市、諏沢町、増穂町、韮崎市

【静岡県】熱海市、長泉町、清水町、沼津市、御殿場市、裾野市、三島市

※設備状況により、各グループで停電エリアが変更となることがありますので、ご了承ください。

## 想定される停電エリア

<平成23年3月14日（月）12:20～16:00 >

### 第3グループ

下記、市町村の一部のエリア

【栃木県】宇都宮市、鹿沼市、小山市、栃木市

【群馬県】太田市

【茨城県】水戸市、ひたちなか市、常陸大宮市、常陸太田市、那珂市、土浦市、つくば市、かすみがうら市、牛久市、龍ヶ崎市の一部、稲敷市の一部

【埼玉県】さいたま市、春日部市、朝霞市、和光市、志木市、新座市、富士見市、越谷市、川口市、戸田市、蕨市、幸手市、蓮田市、上尾市、桶川市、深谷市、本庄市、伊勢崎市、熊谷市、行田市

【千葉県】成田市、富里市、佐倉市、八街市

【東京都】八王子市、日野市、東村山市、清瀬市

※設備状況により、各グループで停電エリアが変更となる場合がありますので、ご了承ください。

想定される停電エリア

<平成23年3月14日（月）13:50～17:30 >

第4グループ

下記、市町村の一部のエリア

【栃木県】 栃木市、佐野市、足利市、館林市、板倉町、明和町

【群馬県】 館林市、邑楽町、千代田町、伊勢崎市、桐生市、みどり市、太田市、大泉町、

【茨城県】 水戸市、那珂市、ひたちなか市、大洗町、城里町、笠間市、桜川市、石岡市、  
茨城町、小美玉町

【埼玉県】 本庄市、熊谷市、長瀨町、皆野町、秩父市、嵐山、横瀬町、寄居町、  
深谷市、神川町、小川町、鳩山町、東秩父村、ときがわ町、毛呂山町、  
越生町、飯能市、入間市、坂戸市、日高市、東松山市、滑川町、吉見町、  
川越市、鶴ヶ島市、川島町、狭山市、桶川市、富士見市、さいたま市、  
新座市、朝霞市、和光市、ふじみ野市、戸田市、蕨市、川口市、  
上尾市、久喜市、北本市、加須市、鴻巣市、蓮田市、伊奈町、白岡町、  
幸手市、宮代町、春日部市、杉戸町、松伏町

【千葉県】 習志野市、船橋市、千葉市

【東京都】 荒川区、立川市、昭島市、国立市、日野市

【神奈川県】 川崎市、横浜市

【山梨県】 甲府市、甲斐市、中央市、笛吹市、市川三郷町、昭和町、南アルプス市、  
山梨市、甲州市

※設備状況により、各グループで停電エリアが変更となることがありますので、ご了承ください。

## 想定される停電エリア

&lt;平成23年3月14日（月）15:20～19:00 &gt;

## 第5グループ

下記、市町村の一部のエリア

【栃木県】宇都宮市、矢板市、さくら市、芳賀町、市貝町、真岡市、益子町、

【群馬県】前橋市、高崎市、安中市、富岡市、藤岡市、神流町、神川町、下仁田町、  
南牧村、白田町、草津町、中之条町、嬭恋村、長野原町、美九里、玉村町、  
甘楽町、上野村【茨城県】石岡市、小美玉市、小美玉市、茨城町、鉾田市、行方市、潮来市、神栖市、  
鹿嶋市、かすみがうら市、土浦市、稲敷市、牛堀町、佐原市、香取市、  
波崎町【埼玉県】川口市、越谷市、三郷市、草加市、八潮市、熊谷市、行田市、鴻巣市、  
本庄市、上里町、深谷市、美里町、神川町【千葉県】流山市、野田市、柏市、我孫子市、鎌ヶ谷市、白井市、柏市、松戸市、  
香取市、神崎町、多古町、東庄町、銚子市、旭市

【東京都】町田市

【神奈川県】横浜市、川崎市、相模原市、鎌倉市、横須賀市、三浦市、葉山町、逗子市、  
大和市【山梨県】甲州市、山梨市、笛吹市、大月市、都留市、西桂町、富士吉田市、  
富士河口湖町、鳴沢村、忍野村、山中湖村【静岡県】富士宮市、富士市、沼津市、函南町、三島市、伊豆の国市、熱海市、伊豆市、  
伊東市、東伊豆町、西伊豆町、南伊豆町、松崎町、河津町、下田市

※設備状況により、各グループで停電エリアが変更となることがありますので、ご了承ください。

## 計画停電の実施イメージ

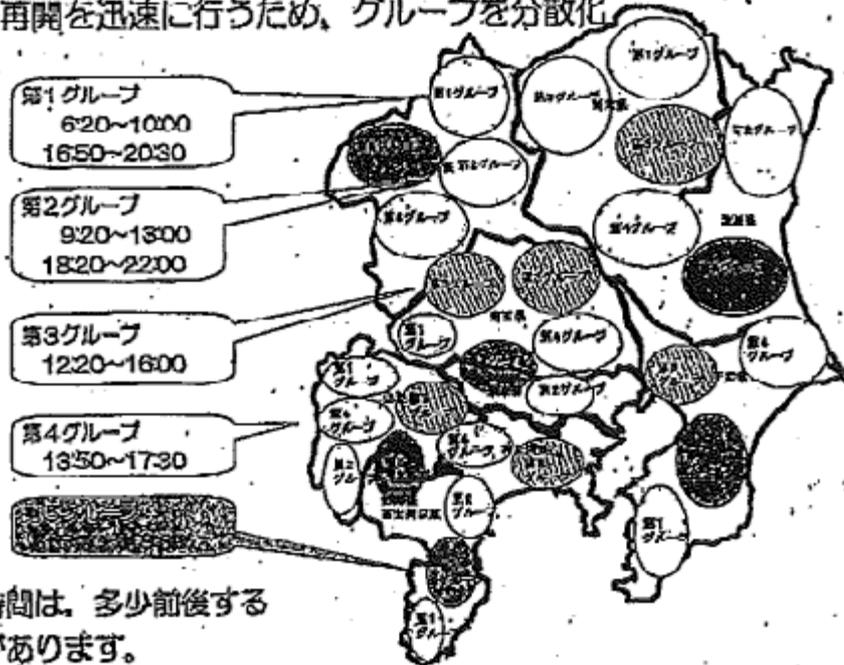
### 計画停電の実施イメージ

計画停電対象を5グループに分割。各グループの停電は3時間/回。

時刻	0:00	1:00	2:00	3:00	4:00	5:00	6:00	7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00	23:00	24:00
第1グループ																									
第2グループ																									
第3グループ																									
第4グループ																									
第5グループ																									

## 計画停電の実施方法

停電する地域（イメージ）【具体的な停電地域については別紙による】  
供給の再開を迅速に行うため、グループを分散化



※停電時間は、多少前後する場合があります。

3 東京電力の需給電力逼迫による計画停電の実施に伴う注意喚起 (平成23年3月14日)

# F A X 送 信 状

平成23年3月14日



**消 太**

**至 急**

送 信 先 各都県危機管理担当部長 様

発 信 者 消防庁災害対策本部 情報整理班

件 名  
東京電力の需給電力逼迫による計画停電の実施に伴う注意喚起

<input type="checkbox"/>	枚 数
A4	2 枚
B5	枚
B4	枚
合計	2 枚 (送り状を除く)

<input type="checkbox"/>	発信元電話番号
NTT	03(5253)7512 (情報整理班)
FAX	03(5253)7576 (参事官付)
	消防防災無線 90-49951

## M E M O

いつもお世話になっております。先ほどは失礼いたしました。その際申し上げたとおり厚生労働省医政局指導課より、別添のとおり、依頼がありました。つきましては、東京電力の需給電力逼迫による計画停電の実施に伴う医療機器等に関する注意喚起について、貴都県内の市町村に対して、住民に対する広報を実施されるよう周知をお願いいたします。停電の地域等については、先ほどお送りした「東京電力の需給電力逼迫による計画停電の実施について(通知)」に記載してあります。

事務連絡  
平成23年3月14日

総務省消防庁 殿

厚生労働省医政局指導課

東京電力株式会社による輪番停電に係る在宅医療機器使用患者の対応について

今般の東北地方太平洋沖地震については、必要な医療の確保に最大限の御尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。

先ほど、東京電力株式会社より、電力の需給逼迫のため、3月14日以降、東京電力株式会社が電力を供給する地域をいくつかのブロックに分け、順番に一定時間ごとに停電すること（以下「輪番停電」という。）の発表がありました。輪番停電については、医療機関も例外なく対象となり、医療機関は輪番停電の間、患者の治療に支障の生じないよう対応をとることが求められます。

そこで、標記につきまして、各市町村に対し、防災無線により下記の内容を御伝達いただけますよう、何卒御協力をお願い申し上げます。

#### 記

（この地域にお住まいの方は、）          時から3時間にわたって停電となる地区の方が入っています。ご自宅で、人工呼吸器などの医療機器を使っている方は、停電の間の対応方法について、至急、主治医又は医療機器メーカーにご相談ください。

※下線部には、該当する時間を記載。3月14日午前6時20分から停電が始まる地域については、午前6時頃に放送をお願いします。それ以外の地域については、適切な時間に放送をお願いします。

#### <連絡先>

厚生労働省医政局指導課  
医師確保等地域医療対策室室長 猿田  
電話（代表）03-5253-1111（内4132）  
（直通）03-3595-2194

別紙

## 防災無線で伝えていただきたい事項

（この地域にお住まいの方は、）            時から 3 時間

にわたって停電となる地区の方が入っています。ご自

宅で、人工呼吸器などの医療機器を使っている方は、

停電の間の対応方法について、至急、主治医又は医療

機器メーカーにご相談ください。

## 4 東京電力の需給逼迫による計画停電の実施に伴う防火対策の徹底について (平成23年3月14日)

事務連絡  
平成23年3月14日

関係都県消防防災主管課 }  
東京消防庁・関係指定都市消防本部 } 御中

消防庁予防課  
危険物保安室

### 東京電力の需給逼迫による計画停電の実施に伴う防火対策の徹底について

現在、東京電力の需給逼迫による計画停電が予定されていますが、当該計画停電が実施された場合には、電源が必要な消防用設備等及び特殊消防用設備等が有効に機能しなくなる等、防火対策に支障を生じるおそれがあります。

このことを踏まえ、消防用設備等及び特殊消防用設備等の機能や性能及び防火対象物の用途、規模、取容人員、さらには計画停電実施時間中の事業の停止予定の有無等の状況を勘案し、下記を参考に自主的な防火管理等により防火安全性を確保するよう、防火対象物の関係者に対し、立入検査又は問い合わせ等の機会を活用して周知するようお願いいたします。

関係都県におかれましては、貴都県内の市町村に対してこの旨周知をお願いします。

### 記

#### 1 消防用設備等及び特殊消防用設備等に関する事項

##### (1) 消防用設備等が計画停電時に作動しない場合に備えた対応

非常電源の容量を超えて計画停電の時間が続くと見込まれる場合等には、消防用設備等が作動しない場合に備えて、下記の対応を図ること。

##### ア 消火設備

消火器、簡易消火用具等の設置場所及び使用方法を再確認すること。不活性ガス消火設備等については、起動用ポンベの容器弁開放等の開放手動による放出操作手順を再確認すること。

##### イ 警報設備

防火対象物の関係者等による巡回等による火災の早期発見及び当該設備の設置範囲内への連絡・周知体制を確保すること。

##### ウ 避難設備

防火対象物の関係者等による避難誘導體制及び避難経路を再確認すること。

##### (2) 自家発電設備の機能の確保

消防用設備等の非常電源として自家発電設備を用いている場合にあっては、自家発電設備について、必要な燃料の確保等に努めるとともに、常用電源復旧後、直ちに運転を停止（常用電源復旧時、自動的に運転を停止するものを除く。）し、燃料の補給等により、火災時の機能に支障のないように措置すること。

##### (3) その他の留意事項

誘導灯のうち、点滅機能又は音声誘導機能が設けられているものは、常用電源が停

電した際に自動的に作動する場合がありますので、当該誘導灯を設置した施工事者等に事前にその対応方法について確認しておくこと。

## 2 製造所、一般取扱所等に関する事項

製造所、一般取扱所等における火災予防の徹底及び自家発電設備の燃料の補給に伴う取扱い等を踏まえ、次の事項について留意する等事故防止対策に万全を期すこと。

### (1) 保安管理

製造所、一般取扱所等の施設が停電となった場合に備えて、停電時の対処方法について再確認すること。

### (2) 自家発電設備の点検や試運転等の留意事項

自家発電設備の稼働に備えた関連設備の点検や試運転を行う場合は、発電設備のサービスタンク及び配管等の損傷、漏油等が発生しないことを確認すること。

### (3) プラント等における安全対策

停電により計装制御系統の機能停止、冷却機能の停止に伴う反応制御不能等により、異常反応、異常重合、異常分解等から爆発を誘発し、他の用役施設も停止する危険があること等を踏まえ、制御電源を確保するとともにプラントの緊急停止等に際して、確実にバルブ等が閉鎖できるよう手順について再確認しておくこと。

## 3 その他の一般事項

### (1) 電気機器からの出火防止措置

電気こんろや電子レンジ等の電気機器の使用中に停電した際には、スイッチを切る等の措置をすること。

### (2) 119番通報体制の確保

I P電話やF A X機能付き電話等の一部の電話機では、停電時に使用不能となるものがあるので、予め確認し確実な119番通報体制を確保すること。

### (3) 避難経路等の確保

停電時、電気錠が設けられた扉及び自動ドア等が機能を失って通行不能となるおそれがあることから、避難経路又は消防隊進入経路を確認し、通行ができるよう対策を講じること。

### (4) 停電前におけるエレベーターや遊具等の使用制限

停電時に停止する電気を動力源とするエレベーターや遊具等については、計画停電実施予定時間前にその使用を制限すること。

#### 連絡先

消防庁予防課 三浦、塩谷

電話：03-5253-7523

FAX：03-5253-7533

消防庁危険物保安室 加藤（晃）、竹本

電話：03-5253-7524

FAX：03-5253-7534

## 5 東北電力の需給逼迫による計画停電の実施について（通知）（平成23年3月15日）

平成 23 年 3 月 15 日  
消防庁災害対策本部

各県消防防災主管部長 殿  
各県危機管理主管部長 殿  
（東北電力管内）

### 東北電力の需給逼迫による計画停電の実施について（通知）

経済産業省及び東北電力から、別添のとおり、連絡がありましたので、貴県内の消防本部に対して、この旨周知願います。併せて、東北電力からの情報（ホームページ等で要確認）にも御留意いただきますようお願い申し上げます。特に、早朝からの計画停電が予定されている地域におきましては、一層の御留意をお願いします。

また、再通電火災の危険性についての住民に対する広報につきましても、貴県内の消防本部に対して、必要に応じて周知をお願いします。一部の報道によりますと、断水する地域も発生するとのことです。

後日、今回の計画停電に伴う、救急搬送の状況等については、別途、調査をお願いする予定であることを申し添えます。

消防庁災害対策本部情報集約班  
電話：03-5253-7510

平成23年3月15日  
東北電力株式会社  
TEL022(225)2111(代)

## 最大限の節電ならびに緊急的な計画停電実施へのご協力をお願いについて

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により、太平洋側の火力発電所等を中心に甚大な設備被害が発生したことに加え、原子力発電所が安全確保のための停止を継続しており、復旧には長時間を要するものと見込まれます。

このため当社は、電力需給緊急対策会議を設置し、供給力確保に向けた対応策を検討・実施しながら、需要面の対策として、最大限の節電へのご協力をお願いするとともに、緊急的な措置として計画的な停電を実施することといたしました。

管内のお客さまにおかれましては、大変なご不便とご迷惑をお掛けいたしますが、被災地に対する電力確保策への支援という意義を踏まえ、何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 1. 「電力需給緊急対策会議」の設置

地震発生後の厳しい需給状況を踏まえ、3月13日、本店非常災害対策本部の下に「電力需給緊急対策会議」を設置し、供給力の確保に向けた対応策を検討・実施しております。

### 2. 節電のお願い

産業用のお客さまを中心に、これまでも管内のお客さまに対して節電のお願いをしておりますが、あらためて最大限の節電についてご協力いただくよう、強くお願い申し上げます。

### 3. 計画停電の実施についてのお願い

設備の復旧が進むにつれて、電気の需要が増加しつつあることなどから供給力不足となり、予見性のないまま大規模な停電に陥らないよう、当面の緊急的な措置として、以下のとおり、地域を指定した計画停電を実施することについて、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

#### (1) 時期

3月16日から18日までの3日間

（翌週以降の計画停電の実施については、随時お知らせ）

#### (2) 需給見通し (3/16~18)

需要想定 1050万kW程度

供給力 970万kW程度

不足分 100万kW程度（予備力を含む）

(3) 時間帯

午前9時頃～12時頃、および午後5時頃～8時頃の各3時間

(4) 対象地域

被災地の復旧・復興を最優先する観点から、当面、現在復旧作業を継続中である青森県の一部(八戸周辺)、岩手県、宮城県、福島県は対象外

(5) 実施方法と停電地域

当社供給区域を50万kWずつのグループに分け、需給状況に応じてグループを組み合わせながら計画的に停電（具体的な停電地域は別紙のとおり）。

(6) お客さまへのお知らせ

当社ホームページや報道機関等を通じて、お客さまの予見性を高めるため、前日までの需給状況を踏まえ、確度の高い情報として計画停電対象地域および実施時間をお知らせします。最終的には、当日の需給状況を見極め、実施の有無を決定し、お知らせします。

4. 計画停電に関するお問い合わせ先

《お問い合わせ窓口》

コールセンター TEL 0120-175-566

《ホームページ》

<http://www.tohoku-epco.co.jp/>

※経済産業省のホームページでも情報提供されます。

<http://www.meti.go.jp/>

以上

## 計画停電対象エリア

平成23年 3月16日（水） 9時～12時 停電必要量：100万kW

第1グループ	<p>下記市町村の一部のエリア</p> <p>【山形県】 米沢市，長井市，南陽市，高島町，川西町，飯豊町</p> <p>【新潟県】 新潟市西区，新潟市江南区，新潟市南区，新潟市西蒲区，阿賀町，阿賀野市，長岡市，燕市，出雲崎町，弥彦村</p>
第2グループ	<p>下記市町村の一部のエリア</p> <p>【青森県】 弘前市，五所川原市，黒石市，つがる市，平川市，鯨ヶ沢町，鶴田町，板柳町，中泊町，深浦町，西目屋村，大鰐町，藤崎町，田舎館村</p> <p>【新潟県】 新潟市西蒲区，新潟市南区，新潟市東区，三条市，長岡市，加茂市，見附市，燕市，五泉市，阿賀野市，糸魚川市，村上市，上越市，田上町</p>

平成23年 3月16日（水） 17時～20時 停電必要量：100万kW

第3グループ	<p>下記市町村の一部のエリア</p> <p>【山形県】 新庄市，村山市，東根市，天童市，尾花沢市，寒河江市，最上町，舟形町，河北町，大石田町，西川町，大江町，小国町，鮭川村，戸沢村，大蔵村</p> <p>【新潟県】 新潟市北区，新潟市東区，新潟市中央区，新潟市江南区，長岡市，見附市，村上市，胎内市，新発田市，阿賀野市，聖籠町，阿賀町，関川村</p>
第4グループ	<p>下記市町村の一部のエリア</p> <p>【秋田県】 横手市，湯沢市，由利本荘市，にかほ市，羽後町，東成瀬村，大仙市，美郷町</p> <p>【新潟県】 魚沼市，南魚沼市，長岡市，小千谷市，柏崎市，津南市，十日町，湯沢町</p>

計画停電対象エリア

平成23年 3月17日（木） 9時～12時 停電必要量：100万kW

第5グループ	<p>下記市町村の一部のエリア</p> <p>【山形県】 鶴岡市，酒田市，三川町，遊佐町，庄内町</p> <p>【新潟県】 新潟市中央区，新潟市東区，上越市，妙高市，柏崎市，糸魚川市</p>
第6グループ	<p>下記市町村の一部のエリア</p> <p>【青森県】 青森市，むつ市，東通村，風間浦村，大間町，佐井村，横浜町，六ヶ所村，七戸町，今別町，外ヶ浜町，蓬田村，藤崎村，黒石市，平川市，田舎館村，弘前市</p> <p>【秋田県】 秋田市，大仙市，仙北市，美郷町，由利本荘市</p> <p>【新潟県】 長岡市，見附市</p>

平成23年 3月17日（木） 17時～20時 停電必要量：100万kW

第7グループ	<p>下記市町村の一部のエリア</p> <p>【山形県】 山形市，寒河江市，天童市，上山市，長井市，南陽市，山辺町，中山町，河北町，朝日町，大江町，白鷹町</p> <p>【新潟県】 新潟市中央区，新潟市東区，新潟市西区，新潟市江南区，新潟市秋葉区，新潟市南区，新潟市西蒲区，五泉市，阿賀野市，田上町</p>
第8グループ	<p>下記市町村の一部のエリア</p> <p>【青森県】 田子町</p> <p>【秋田県】 北秋田市，大館市，能代市，鹿角市，小坂町，八幡平市，上小阿仁村，八峰町，藤里町，三種町，大潟村</p> <p>【新潟県】 長岡市，小千谷市，魚沼市，南魚沼市，柏崎市，上越市，出雲崎町，刈羽村</p>

## 計画停電対象エリア

平成23年 3月18日（金） 9時～12時 停電必要量：100万kW

第1グループ	<p>下記市町村の一部のエリア</p> <p>【山形県】 米沢市，長井市，南陽市，高島町，川西町，飯豊町</p> <p>【新潟県】 新潟市西区，新潟市江南区，新潟市南区，新潟市西蒲区，阿賀町，阿賀野市，長岡市，燕市，出雲崎町，弥彦村</p>
第2グループ	<p>下記市町村の一部のエリア</p> <p>【青森県】 弘前市，五所川原市，黒石市，つがる市，平川市，鯨ヶ沢町，鶴田町，板柳町，中泊町，深浦町，西目屋村，大鰐町，藤崎町，田舎館村</p> <p>【新潟県】 新潟市西蒲区，新潟市南区，新潟市東区，三条市，長岡市，加茂市，見附市，燕市，五泉市，阿賀野市，糸魚川市，村上市，上越市，田上町</p>

平成23年 3月18日（金） 17時～20時 停電必要量：100万kW

第3グループ	<p>下記市町村の一部のエリア</p> <p>【山形県】 新庄市，村山市，東根市，天童市，尾花沢市，寒河江市，最上町，舟形町，河北町，大石田町，西川町，大江町，小国町，鮭川村，戸沢村，大蔵村</p> <p>【新潟県】 新潟市北区，新潟市東区，新潟市中央区，新潟市江南区，長岡市，見附市，村上市，胎内市，新発田市，阿賀野市，聖籠町，阿賀町，関川村</p>
第4グループ	<p>下記市町村の一部のエリア</p> <p>【秋田県】 横手市，湯沢市，由利木荘市，にかほ市，羽後町，東成瀬村，大仙市，美郷町</p> <p>【新潟県】 魚沼市，南魚沼市，長岡市，小千谷市，柏崎市，津南市，十日町，湯沢町</p>